平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)	区分		
11	児童養護施設等環境改善事業(児童虐待防止対策事業)	(新規)	拡大	継続

会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	2	子ども未来局　子ども育成部　子育て支援課

事務事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等				

予算要求事業の概要

内容

安心こども基金を活用し、児童養護施設等の入所児童等の生活向上のため、老朽化遊具や食品の安全のための機器の更新、居室等の改修、学習環境整備のためのパソコン購入などを行う児童福祉施設等に対して支援を行います。

目的・目標

<目的>
児童養護施設等の入所児童等の生活向上のため、安心こども基金による特別対策事業を活用し、子どもを安心して育てることができる体制整備を支援するもので、これにより入所児童等の養護を行う施設等における生活安心の確保を図ります。

<目標(平成22年度末)>
児童等養護施設等に入所する児童等の生活向上のための環境改善を図ります。

現状と課題

<現状(平成　年度末見込み)>

<課題>

今後のスケジュール

・平成22年度
補正予算の議決を経た後、(仮称)平成22年度児童養護施設等環境改善事業補助金交付要綱等の整備を行い、老朽化遊具や食品の安全のための機器の更新、居室等の改修など、施設等の環境改善の支援を行います。

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	公設施設とは異なり、民間施設では、自らの資金のみで必要な改善を行うことが困難な状況ですが、施設の一部が老朽化しており、施設内の生活環境の悪化が懸念されております。入所している多数の児童の生活環境の向上を図るため、実施期限が平成22年度末である安心こども基金による特別対策事業を活用し、施設等の環境改善を支援することが望まれます。
	実施義務	根拠法令等　安心こども基金管理運営要領 埼玉県児童福祉施設等環境改善事業費補助金交付要綱
	他市の実施状況	政令市：「安心こども基金管理運営要領」に基づき各政令市において実施 県内他市：
効果	対象者	さいたま市が所管する児童養護施設及び乳児院
	効果	対象施設に対し生活環境の改善を支援することで、子どもを安心して育てることのできる体制が整備できます。

3　当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

	区分	金額	備考
平成22年度	当初予算	0	<積算内訳>
	財源内訳		
12月補正予算	補正予算要求	8,950	<積算内訳> 1　児童養護施設等環境改善事業補助金　【新規】
	財源内訳		
	① 県支出金	4,475	
	② 一般財源	4,475	
			・県補助金　補助率　1／2
	財政局長査定	8,950	<査定内容> 1　児童養護施設等環境改善事業補助金　【新規】
	財源内訳		
	① 県支出金	4,475	
	② 一般財源	4,475	
			・県補助金　補助率　1／2
	<査定理由> 児童養護施設の生活環境改善や学習環境改善は、入所している多数の児童の福祉向上になることから必要な経費と判断し、12月補正予算に計上することとしました。		
	市長査定	8,950	<査定内容> 1　児童養護施設等環境改善事業補助金　【新規】
	財源内訳		
	① 県支出金	4,475	
	② 一般財源	4,475	
			・県補助金　補助率　1／2
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		